

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [ 1 ] 市街地の整備改善の必要性

###### ( 1 ) 現状分析

中心市街地は区域の南北両側にＪＲ今市駅、東武下今市駅があり、区域の中央を東西方向に国道 119 号が通り、両駅を結ぶ駅間道路がある。

ＪＲ今市駅と国道 119 号の間の市街地では土地区画整理事業により都市基盤の整備が進んだものの、東武下今市駅側は都市計画道路の整備の遅れから駅へのアクセラが悪いほか、交通結節点の機能やまちの“顔”としての機能充実が望まれている。

中心市街地の商店街は、主に国道 119 号沿道に形成されているが、歩道幅員が狭く、アーケードの老朽化が進んでおり、商店街における歩行空間の改善が望まれている。一方、中心市街地内には報徳二宮神社、如来寺など市縁ひろば、いまいちの水（湧水）、隣接して国の特別史跡・特別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」等があるが、面的なネットワークの構築には至っていない。

そこで、回遊路整備等と連携したソフト施策の充実により地域資源を活用した取組みが期待される。

###### ( 2 ) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状をふまえ、市街地の整備改善に関する事業の必要性を整理すると以下ようになる。

- 東武下今市駅周辺は市街地整備が行われたＪＲ今市駅側の地区と比較して、改善の余地があり、中心商店街と駅とを結ぶ都市計画道路、駅前広場の整備、駐車場等の整備により、交通結節点としての役割を強化と駅利用者の利便性向上を図る必要がある。
- 中心市街地内には様々な資源があることから、商店街と歴史資源等を結びつけ、買い物、歴史資源散策等を楽しめる散策路の整備、歴史資源等を活用した散策スポットや集客拠点の整備といったハードとソフトが連携した取組みにより、活性化に結び付く取組みを展開する必要がある。
- 回遊性の創出にあたっては、各地区で景観形成ガイドラインの作成が進められていることから、地域住民と連携し、中心市街地全体で歴史資源を活かした街並みづくりを行う必要がある。

###### ( 3 ) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業  
該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																		
<p>○事業名 生活道路網の整備</p> <p>○内容 駅間東武下今市地区内の防災性や住環境を向上させるため、既存道路に配慮しながら街区内の生活道路網を整備する。 整備延長 538m</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内の生活道路の整備により、当該地区の生活利便性の確保を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23～27</p>																			
<p>生活道路整備・一覧表</p>																						
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="367 940 446 985">①</td> <td data-bbox="446 940 1094 985">市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)</td> <td data-bbox="1094 940 1348 985">L=170m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 985 446 1030">②</td> <td data-bbox="446 985 1094 1030">市道 53114 号線(市道小倉町東部線)</td> <td data-bbox="1094 985 1348 1030">L=161m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1030 446 1075">③</td> <td data-bbox="446 1030 1094 1075">市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)</td> <td data-bbox="1094 1030 1348 1075">L=62m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1075 446 1120">④</td> <td data-bbox="446 1075 1094 1120">市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)</td> <td data-bbox="1094 1075 1348 1120">A=8 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1120 446 1164">⑤</td> <td data-bbox="446 1120 1094 1164">市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)</td> <td data-bbox="1094 1120 1348 1164">L=42m、W=5.0m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1164 446 1243">⑥</td> <td data-bbox="446 1164 1094 1243">新設道路 1 号線</td> <td data-bbox="1094 1164 1348 1243">L=103m、W=8.0m</td> </tr> </table>	①	市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)	L=170m、W=6.0m	②	市道 53114 号線(市道小倉町東部線)	L=161m、W=6.0m	③	市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)	L=62m、W=6.0m	④	市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)	A=8 m <sup>2</sup>	⑤	市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)	L=42m、W=5.0m	⑥	新設道路 1 号線	L=103m、W=8.0m		
①	市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)	L=170m、W=6.0m																				
②	市道 53114 号線(市道小倉町東部線)	L=161m、W=6.0m																				
③	市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)	L=62m、W=6.0m																				
④	市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)	A=8 m <sup>2</sup>																				
⑤	市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)	L=42m、W=5.0m																				
⑥	新設道路 1 号線	L=103m、W=8.0m																				
<p>生活道路整備・事業位置図</p>																						

<p>○事業名 市道春日町～東町線美装化事業</p> <p>○内容 中心市街地内の回遊路である二宮神社や如来寺周辺の散策路の改善を行う。 整備延長 505m</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p> <p>整備箇所</p>	<p>中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルートにおいて、市内外の来訪者が安心して散策できる歩行空間を整備する。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～27</p>			
				①	市道 2029 号線(市道春日町～東町線) 東町地内	L=114m、W=5.5m
				②	市道 2029 号線(市道春日町～東町線)小倉町 3 丁目地内	L=391m、W=5.5m
<p>○事業名 都市計画道路 3・6・6 下今市千本木線のバリアフリー整備事業</p> <p>○内容 都市計画道路 3・6・6 下今市千本木線の駅前広場から例幣使街道までの間、バリアフリー整備を行う。 整備延長 448m</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p> <p>整備箇所</p>	<p>東武下今市駅へアクセスする道路の歩行空間改善により、駅と中心商店街間を移動する歩行者の安全性を確保する。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23～27</p>			
				①	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 東町地内	L=88m、W=11.0m
				②	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 並木町地内	L=360m、W=11.0m

<p>○事業名 都市計画 道路 3・5・ 7 今市宇 都 宮 線 ( 国 道 119 号) 整 備事業</p> <p>○内容 都市計画道 路 3・5・7 今 市宇都宮線 ( 国 道 119 号) の小倉 町周辺整備 区間のバリ アフリー整 備を行う。 整備延長 150m</p> <p>○実施時期 H25～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心商店街の国道 119 号をバリアフリー することにより歩行空間の安全を確保 し、街中散策する歩行者が安心して移動 できるようにする。 これは、目標 2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 ( 都市再生整 備 計 画 事 業 ( 日 光 市 中 心 市 街 地 地 区 ) )</p> <p>○実施時期 H25～26</p>	
<p>○事業名 ( 仮 ) 防 災 広 場 整 備 事 業</p> <p>○内容 防 災 機 能 を 有 した 公 園 を 整 備 す る。 事 業 区 域 650 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利 用地において、災害時の避難所として防 災機能を有した公園を整備すること により、地区の安全性を高める。 これは、目標 2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 ( 都市再生整 備 計 画 事 業 ( 日 光 市 中 心 市 街 地 地 区 ) )</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	

<p>○事業名 今の辻整備事業</p> <p>○内容 中心市街地の中心商店街のゲートにあたる箇所における、ランドマーク的空間（追分地蔵と一体的なポケットパーク）の整備を行う。</p> <p>事業区域 A=154.26㎡</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の骨格・自動車交通の結節軸である国道119号沿道の中心商店街のランドマーク的な拠点整備として、南西側の市縁広場に対し、北東側の拠点として歴史資源である追分地蔵と一体となったポケットパーク整備を行う。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25～27</p>
<p>○事業名 東武下今市駅前広場の整備</p> <p>○内容 栃木県で整備する一般県道下今市停車場線の道路拡幅整備に併せて、東武下今市駅の駅前広場整備を行う。</p> <p>都市計画 決定面積 3,002.9㎡</p> <p>○実施時期 H23～H27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備を行い、交通アクセスの向上を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23～H27</p>

<p>○事業名 (仮)まちなか広場整備事業</p> <p>○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 660 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H24~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において、イベント等開催のための多目的広場を整備することにより、地区内の交流を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H24~27</p>	
<p>○事業名 駐車場整備事業</p> <p>○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 1,700 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H23~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H23~27</p>	
<p>○事業名 自転車駐車場整備事業</p> <p>○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 593 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H24~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H25~27</p>	

<p>○事業名 小倉町周辺整備・多目的広場整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 1,382㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の多目的広場は、定期的にイベント等を開催し、まちなかに新たな集客を図り、賑わいを創出する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・東裏堀用水整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 整備延長 150m</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の小倉町周辺整備は、散策できる歩行空間も併せて整備し、まちなかの回遊性向上を図り、来訪者にまちなかの自然を魅せる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 観光案内板・サイン整備事業</p> <p>○内容 中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルート及び国道119号の商店街のサイン整備、及び主要拠点における観光案内板の整備を行う。</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルート及び国道119号の商店街のサイン整備を行うとともに、中心市街地内の主要拠点となる東武下今市駅、市縁ひろば、小倉町周辺整備地区、JR今市駅などに観光案内板等を設置する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>
<p>○事業名 小倉町周辺整備・公衆トイレ整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 86.00㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の公衆トイレは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>



<p>○事業名 東武下今市駅前公衆トイレ整備事業</p> <p>○内容 公衆トイレの整備をする。 事業区域 29 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内の交通結節点である東武下今市駅において、まちなかの来街者への利便性やもてなし性を高める。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・多目的ホール整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 3,939 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の多目的ホールは、幅広い文化の発信基地として多目的に利用できるホールを中心市街地に配置することにより、より多くの人が集まる文化的核機能を担う。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・観光情報館整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 69 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の観光情報館は、商店街にまちのインフォメーションセンター、まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、商店街の魅力を向上させ、商業の活性化、にぎわいを創出する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 東武下今市駅前広場整備関連・観光情報コーナー整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 27 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備に併せ、公共施設や駅舎が一体となった新たな複合施設として、交流・観光の拠点を整備。その拠点の観光情報コーナーは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H27</p>
<p>○事業名 小倉町周辺整備・屋台展示施設整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 多目的ホールに併設 116 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点内に屋台展示施設を整備する。</p> <p>各町内会で保存されている歴史ある彫刻屋台や花屋台は、文化財であるが屋台が繰り出し行事以外では収納庫に格納された状態にあり、常時展示する場所がない。この彫刻屋台を複合施設内に展示し、交流活性化を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>

<p>○事業名 小倉町周辺整備・船村徹記念館整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 783㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の船村徹記念館は、当市にゆかりのある作曲家船村徹先生が貢献されてきた足跡を後々まで残し、語り継がれていく事により、日本の音楽文化を通して多くの交流活性化を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・日本のこころのうたミュージアム整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 船村徹記念館内に併設 783㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の日本のこころのうたミュージアムは、日本人の心に残る歌を全国に発信する場とし、新たなコミュニティの創出を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 日光杉並木街道の保護と活用</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道の杉並木の活用。</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>今市商店会連合会青年部</p>	<p>日光杉並木街道（国道 119 号と国道 121 号）の社会実験による文化財の保護と昔ながらの街道環境を活用したイベント等の開催により、地域の活性化を目指す。</p> <p>これは、目標 1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	
<p>○事業名 日光コミュニティサイクル拠点整備事業</p> <p>○内容 中心市街地及び日光、鬼怒川、今市地区の観光施設を自転車により周遊させ、環境対策と健康増進を融合させるためのレンタサイクル施設を整備する。</p> <p>○実施時期 H27</p>	<p>一般社団法人日光市観光協会</p>	<p>中心市街地及び日光、鬼怒川、今市地区の観光施設を自転車により周遊させ、環境対策と健康増進を融合させるためのレンタサイクル施設を整備する。</p> <p>これは、目標 2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H27</p>	

<p>○事業名 都市計画 道路 3・4・ 20 平町東 町線（主 要地方道 今市氏家 線）及び 都市計画 道路 3・4・ 25 下今市 駅前線 （一般県 道下今市 停車場 線）沿道 整備街路 事業</p> <p>○内容 都市計画道 路 3・4・20 平町東町線 （主要地方 道今市氏家 線）及び都 市計画道路 3・4・25 下 今市駅前線 （一般県道 下今市停車 場線）の沿 道整備を行 う。 整備延長 400m</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>日光市</p>	<p>東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡 幅整備に併せ、道路区域内の残留権利者 の意向に応じた沿道整備を行い、賑わい のある商店街の創出を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 （都市再生整 備計画事業 （日光市中心 市街地地区）</p> <p>○実施時期 H25</p>	
--	------------	--	---	--

<p>○事業名 日光杉並木街道クリーン活動</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道の杉並木の活用。</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>今市商店会連合会青年部</p>	<p>日光杉並木街道の保護の意識を高めるとともに、文化財と共生して地区の活性化を図るためのイベントに活用するなど、地区の貴重な環境として住民等による定期的なクリーン活動を実施する。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>
<p>○事業名 まちなか広場整備ワークショップの開催</p> <p>○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 660㎡</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	<p>日光市東武下今市駅前ふれあい広場検討委員会</p>	<p>広場の活用方法等も含めて、地区住民等によるワークショップを開催し、イベント活用や通常の管理を想定した整備内容の検討を行い、地区にとって真に必要な広場整備を図る。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～25</p>
<p>○事業名 散策ルートマップ作成事業</p> <p>○内容 中心市街地内の回遊性向上に向けた散策マップづくり。</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	<p>歩きたくなるまちづくり委員会</p>	<p>中心市街地内の歴史資源等を結ぶ回遊ルートの人流れを増やすために、地域住民や市民の参画のもと、散策ルートマップの作成を行うとともに、それを広く周知させるための情報発信を図る。これは、目標1「歴史・自然資源を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25</p>

<p>○事業名 JR 通り イルミネ ーション 事業</p> <p>○内容 日光市によ る、中心市 街地内の集 客拠点づく り。 事業区域 300m</p> <p>○実施時期 H23~27</p>	<p>JR 駅前 通り商店 会</p>	<p>地域の顔である中心市街地 JR 今市駅 前通りの活性化のため、元気で活力ある まちの再生と未来の子どもたちに安心 して暮らせるまちなみを創出するため、 行う。 これは、目標 1「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人口増」の 達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備計画事業 (日光市中心 市街地地区))</p> <p>○実施時期 H23~25</p>	
<p>○事業名 小倉町周 辺整備事 業(暮らし・にぎ わい再生 事業)</p> <p>○内容 日光市によ る、中心市 街地内の集 客拠点づく り。</p> <p>○実施時期 H23~26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設(文化施設)や商業施設が一体と なった新たな複合施設として、交流・観 光・商業活性化の拠点を整備。その拠点 整備のための都市機能導入施設(ギャラ リー)の整備等にあたる。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎ わい再生事業 (小倉町周辺 地区))</p> <p>○実施時期 H23~26</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 都市計画道路 3・4・20 平町東町線（主要地方道今市氏家線）及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線（一般県道下今市停車場線）の道路拡幅整備</p> <p>○内容 都市計画道路 3・4・20 平町東町線（主要地方道今市氏家線）及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線（一般県道下今市停車場線）の道路拡幅整備を行う。 整備延長 620m</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>栃木県</p>	<p>東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅整備により歩行空間を確保し、駅と中心商店街間を歩行者が安心して移動できるようにする。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>○実施時期 H25～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 日光街道杉並木(国道119号)における車両規制と歩行空間の改善の社会実験</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道杉並木(国道119号)の活用方法について検討するために、歩行者専用道としての活用可能性の社会実験を行う。</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>栃木県</p>	<p>中心市街地内の交通ネットワークの改善及び回遊性向上を目指し、貴重な歴史・自然資源である日光街道杉並木(国道119号)の活用方法について検討する。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H19～</p>	
<p>○事業名 街並み形成ガイドライン普及啓発事業</p> <p>○内容 中心市街地内の主要幹線道路沿道や中心商店街の街並み形成ガイドラインを普及啓発する。</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の主要幹線道路や中心商店街において、地域資源に配慮した街並み形成ガイドラインの普及啓発を図ることにより、中心市街地内の回遊性を高める。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	

<p>○事業名 公共下水道事業</p> <p>○内容 中心市街地内の公共下水道の整備。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の生活道路整備の中で新設道路内に公共下水道を整備することにより安全安心を確保する。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～</p>	
---	------------	--	--	--